

■第3次十和田市男女共同参画社会推進計画（案）の概要

1 策定の背景・趣旨

本市では、「第2次十和田市男女共同参画社会推進計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めておりますが、この計画が令和3年度をもって終了することから、引き続き男女共同参画のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するため「第3次十和田市男女共同参画社会推進計画」（以下「第3次計画」といいます）を策定するものです。

2 計画期間

令和4年度を初年度として、令和8年度を目標年度とする5か年計画とします。

3 基本計画の概要

(1) 目指すべき社会像

「すべての人が輝くまち」

「第3次計画」では、固定的な性別役割分担意識の解消や性的マイノリティの方々に対する理解の促進を図り、すべての人が一人の人間としてそれぞれの人権を尊重し、それぞれの個性と能力を發揮することで、家庭や地域、社会等へともに参画し、生き生きと暮らせる男女共同参画社会の実現を目指して、【すべての人が輝くまち】の実現を目指します。

【基本目標Ⅰ 社会的・文化的な性別（ジェンダー）にとらわれない社会の基盤づくり】

■重点項目1 すべての人が支え合う社会づくりのための啓発・広報活動の推進

＜施策の方向＞

- 1 男女の固定的な性別役割分担意識の解消
- 2 性差別につながらない表現方法の周知

■重点項目2 学びの場におけるジェンダー平等への意識づくり

＜施策の方向＞

- 1 学校等における男女共同参画に関する教育・学習の推進

■重点項目3 多様な個性を尊重するまちづくり

＜施策の方向＞

- 1 個性を尊重する意識の啓発
- 2 性差に起因するあらゆる暴力の根絶
- 3 家庭や地域における男女共同参画の推進

【基本目標Ⅱ 性別にかかわらずすべての人が参画するまちづくり】

■重点項目1 政策・方針決定過程への共同参画

＜施策の方向＞

- 1 各種審議会等委員への女性の登用の推進
- 2 管理職への性別にとらわれない登用の推進
- 3 組織・団体における意思決定の場での女性の登用の促進

■重点項目2 活力あるまちづくりへの共同参画

＜施策の方向＞

- 1 女性の人材育成とエンパワーメント支援
- 2 国際的視野に立つ男女共同参画の推進
- 3 誰一人取り残さない情報提供の推進

【基本目標Ⅲ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のための環境づくり】

■重点項目1 就業機会の拡大と労働環境の整備

＜施策の方向＞

- 1 男女の均等な就業機会の拡大と情報提供の推進
- 2 女性の職業意識の向上と能力開発の促進
- 3 再就職等労働に関する相談体制の充実

■重点項目2 働きやすい環境づくり

＜施策の方向＞

- 1 保育サービスや介護サービス等の充実
- 2 家事・育児・介護等をともに担う環境づくり
- 3 子育て支援体制の充実

■重点項目3 自営業等従事者の環境整備

＜施策の方向＞

- 1 自営業を担う女性就労者の環境づくり
- 2 家族経営協定等の推進

【基本目標Ⅳ 安心して暮らせる環境づくり】

■重点項目1 生涯を通じた健康支援

＜施策の方向＞

- 1 母子保健の充実
- 2 生涯を通じての健康づくり

■重点項目2 貧困等生活上の困難に対する支援

＜施策の方向＞

- 1 高齢者や障がい者等の自立支援体制の充実
- 2 ひとり親家庭等生活上の困難に直面する家庭への支援

■重点項目3 多様性を尊重する環境の整備

＜施策の方向＞

- 1 性の多様なあり方に対する理解の促進

■重点項目4 防災における男女共同参画の推進

＜施策の方向＞

- 1 すべての人の視点に立った防災